（湖周）

誓　　約　　書

　当社（個人：私、団体：当団体）は、入札参加資格審査申請にあたり、湖周行政事務組合の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札・契約から排除していることを認識し、下記の事項について誓約します。

記

１　次の各号に該当せず、将来においても該当しないこと。

（1） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同法第２条第６号に規定する暴力団員

（2） 長野県暴力団排除条例施行規則（平成２３年長野県公安委員会規則第５号）第２条で規定する暴力団関係者

（3） 契約の相手方として不適当な行為をする者

　　ア　暴力的な要求行為を行う者

　　イ　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

　　ウ　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

　　エ　偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

　　オ　その他アからエに準ずる行為を行う者

２　契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結するにあたり、前項各号に該当する者（以下「暴力団等」という。）と契約しないこと。また、下請契約等の相手方が暴力団等と下請契約等を締結しないよう指導するとともに、暴力団等であることが判明したときは、その旨を発注者に報告するとともに、当該下請契約等の相手方に対しその者を当該下請契約等から排除するよう要請すること。

３　湖周行政事務組合の求めに応じ、当方の役員等（生年月日を含む）の名簿を提出すること及びこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を、警察に提供することについて同意すること。

４　これらの事項に反した場合、契約の解除等、湖周行政事務組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行わないこと。

　　　　　令和　　 年　　月　　日

　　湖周行政事務組合 組合長　早出　一真　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印